

平成 27 年度 別府大学入学資格の個別審査について

学校教育法施行規則第 150 条第 7 号により本学への出願を希望する者について、事前の入学資格審査を行い、受験資格を認定した場合に限り出願を認めます。

平成 27 年度入試に関しては、入学資格審査を下記の要領で実施しますので、希望者は申請手続きを行ってください。

1. 入学資格審査を申請できる者
外国人学校の高等学校段階を卒業又は卒業見込みで、平成 27 年 3 月 31 日までに 18 歳に達している者。
2. 申請期限
志願する入試ごとに、下記の期限（必着）までに申請してください。

志願する入試制度	申請期限
AO 入試 I 期	平成 26 年 8 月 15 日（金）
センター利用 1、2、3 期	平成 26 年 9 月 20 日（土）
A 日程	平成 27 年 1 月 8 日（木）
B 日程	平成 27 年 1 月 30 日（金）
C 日程	平成 27 年 2 月 16 日（月）
AO 入試 II 期	平成 27 年 3 月 3 日（火）
D 日程	平成 27 年 3 月 13 日（金）

3. 申請書類
 - (1) 入学資格認定申請書（本学所定のもの）
 - (2) 当該学校の卒業証明書又は卒業見込み証明書
 - (3) 当該学校における履修状況の調査書（文部科学省「平成 27 年度大学入学者選抜実施要領」第 5 の調査書に準じたもの）
 - (4) 当該学校の教育課程・教育内容を証明する書類

4. 申請書類の提出方法及び提出先

(1) 郵送する場合は、必ず書留郵便とし封筒に「大学入学資格認定申請書類在中」と朱書してください。

また、返信用封筒（長形3号）（郵便番号・住所・氏名を明記したもの）を同封してください。

(2) 持参する場合は、平日、午前9時から午後5時まで、土曜、午前9時から正午12時まで本学で受けつけます。なお、返信用封筒を提出してください。

(3) 提出先 〒874-8501 大分県別府市北石垣 82 別府大学入試広報課
電話 0977-66-9666

5. 審査機関及び審査方法

審査は本学の入試委員会が提出書類に基づき行います。

6. 審査結果の通知

審査の結果は申請者に対し郵送により通知し、入学資格が認められた者に「入学資格認定書」を交付します。

7. 問い合わせ先

〒874-8501 大分県別府市北石垣 82 別府大学入試広報課
電話 0977-66-9666

別府大学入学資格審査申請書

平成 年 月 日

別府大学 学長殿

志望先	学部	学科
フリガナ		男・女
氏名	印	
生年月日	年 月 日生 (歳)	
住所	〒	
自宅番号		
携帯電話		

写真貼付欄 タテ4cm×ヨコ3cm 上半身・脱帽 正面向 出願の3ヶ月以内撮影 カラー・白黒いずれも可
--

私は、別府大学を受験したいので、別府大学学則第18条第7号の規定による大学入学資格に関する審査を申請します。

記

1. 学校教育における9年の課程修了（中学校卒業）以降の学習歴又は実務経験等

期 間	学習歴・実務経験等
年 月 ~ 年 月	
年 月 ~ 年 月	
年 月 ~ 年 月	
年 月 ~ 年 月	

2. 主な取得資格等

資格取得日	取得資格等
年 月	
年 月	
年 月	

申請者は以下未記入

受付年月日	受付番号	審査結果	審査結果通知年月日
年 月 日			年 月 日